



札幌の顔・北海道の顔にふさわしい、  
都心中心商店街のあり方を追求していきます。

このたび、南一条地区開発事業推進協議会では、この街の将来像である「上質でエキサイティングな街・南一条」をめざし、「街並みガイドライン」を策定することといたしました。「南一条らしい街並み景観の維持・向上」に加え、「街全体としての賑わいづくり」、「お客様の安全・安心」に主眼をおいた、紳士協定です。

当協議会は、一番街商店街振興組合を母体として1999年11月に結成。以来、冬のイルミネーション事業『キラリアム』、都心を綴る「グリーン・オン・パレード」をはじめ、札幌市と協働でまちづくりの検討を行っておりました。本ガイドラインは、長年のまちづくり活動成果として誕生のはこびとなりました。

本ガイドラインは、南一条地区のまちづくりのスタートラインです。今後、この街をより良くしていくためには、この街で商売を営む方々のご理解・ご協力が必要不可欠です。道内の商店街初の本格的な「エリアマネジメント」を成功させるために、今後もまちづくり活動を日々邁進していく所存であります。



まちなみガイドラインを活かした  
一層の魅力づけを

いま、全国各地の商店街で、そこで活動する人々が思いを共有し、まちの個性を引き立たせて魅力を高めるための努力がされています。札幌でも、数々の地区でそのような取組みが始められ、新たな活力が生み出されようとしています。

このたび、南一条地区開発事業推進協議会の皆さん、地域の方々とともに精力的に活動されていることの大きな成果として「街並みガイドライン」をまとめられたことは、地域ぐるみのまちづくりの優れた実践例となるものであり、心からお祝いを申し上げるとともに、敬意を表したいと思います。

今後、南一条地区の皆さん、このガイドラインを共有され、一体となって地域の個性と魅力を高める取組みを一つ一つ実現していくことにより、より一層、個性あふれる素晴らしいまちへと発展していくことを期待しています。



南一条地区開発事業推進協議会  
会長

斎藤 元護

## 上質でエキサイティングな街「南一条」をめざして。

指針となる「街並みガイドライン」を定めました。

南一条地区にかかる人たちの創意工夫により、まちの将来像を実現し、より良いまちづくりを進めていくために、「街並みガイドライン」を定めました。『街並みガイドライン』は、「まちづくりの目標」「まちの将来像」を統一した考え方で、関係者みんなで取り組むための指針です。

このたび、南一条地区開発事業推進協議会の皆さん、地域の方々とともに精力的に活動していることの大きな成果として「街並みガイドライン」をまとめられたことは、地域ぐるみのまちづくりの優れた実践例となるものであり、心からお祝いを申し上げるとともに、敬意を表したいと思います。

今後、南一条地区の皆さん、このガイドラインを共有され、一体となって地域の個性と魅力を高める取組みを一つ一つ実現していくことにより、より一層、個性あふれる素晴らしいまちへと発展していくことを期待しています。

### 街並みガイドライン

#### 【まちづくりの目標】

**上質でエキサイティングな街  
「南一条」**

**周辺地域(大通公園・創世1.1.1区)と連携して「札幌アーバンパーク」を形成し、「札幌の顔」としての一翼を担う街**

**札幌の「豊かなパブリックライフ」を満喫できる上質で多様な商業文化集積の街**

**成熟した都市社会にふさわしい「札幌ライフスタイル」を世界に向けて発信する札幌を代表する街**

## 街並みガイドラインの構成

街並みガイドラインは「8つの項目」と  
「2つのレベル」により構成されます。

〈街並みガイドラインの対象〉

〈街並みガイドラインの範囲〉

〈建物・歩行者空間・中間領域の範囲〉

## 街並みガイドラインで定める項目

街並みガイドライン

建物に係るガイドライン

建物用途

1 建物  
2 建物  
3 建物  
4 建物  
5 建物  
6 建物  
7 建物

規制用途  
来街者が集まるスペース創出  
歩行者に配慮した交通サービス設置  
地下ネットワーク化

外壁の色彩  
原色使用制限  
透過性のある開放的なファサード  
来街者が集まるスペース創出  
看板・サインの制作ルール  
景観に配慮した沿道施設の設置  
駐車場など

中間領域

歩行者空間

中間領域

歩行者空間

中間領域

建物

# 南一条地区 街並みガイドライン

## 1 にぎわい用途の積極的導入

札幌を代表する商業地にふさわしい魅力の維持、創出のため、にぎわいを生み出す用途を導入しましょう。

**対象となる要素**  
推奨用途・育成用途  
規制用途

**手法例**

低層部に店舗などにぎわい用途が連続する（銀座／東京）

にぎわい用途の連続による集客力の向上（銀座／東京）

**ガイドライン**

- これだけは必ず実行しましょう
- みんなでやってみましょう

**1-1／推奨用途・育成用途**  
建物 建物1・2階用途は、まちのにぎわいを創出するため、推奨用途・育成用途とします。

**推奨用途** 飲食店、物販店、百貨店など

**育成用途** 現在地区にない用途で、今後積極的に導入を促進。文化ホール、観光案内、情報センター、エンターテインメント施設、ホテル、ショールーム、その他時間消費型施設（書店、家電、シネコンなど）など

**1-2／規制用途**  
建物 南一条にふさわしくない用途（規制用途）の導入を禁止します。

**規制用途** 風俗営業、マージャン店、パチンコ店、建物1・2階部分の住宅など

**建物に係わるガイドライン** 中間領域にかかるガイドライン 歩行者空間にかかるガイドライン

## 2 低層部のにぎわいづくり

来街者がまちで楽しく過ごせるよう、にぎわいの感じられる空間にしましょう。

**対象となる要素**  
透過程のある開放的なファサード  
来街者が集まるスペース創出（アルコーブ、ピロティ、吹き抜け、角地広場、バーサージュなど）

**手法例**

ガラスにより透過程のある開放的なファサード（南一条／札幌）

店舗前の2層吹き抜けアルコーブ（銀座／東京）

**ガイドライン**

- これだけは必ず実行しましょう
- みんなでやってみましょう

**2-1／透過程のある開放的なファサード**  
建物 建物の中にはにぎわいが来街者にわかるように、1・2階は透過程のある開放的なファサード（※建物の正面デザイン）にしましょう。やむを得ない場合は、ショーウィンドウなど、にぎわいを感じられるファサードとしましょう。

**2-2／来街者が集まるスペースの創出（建物前）**  
建物 建物前には、来街者が集まって憩い、交流できるスペースをできるだけ確保しましょう。

**滞留スペースの例**

アルコーブ	出入口、ショーウィンドウなどを通りより少し引き込ませつくった空間。
ピロティ	1階部分において、柱だけで構成される壁のない空間。
バーサージュ	店舗が並ぶ通り抜け路地。

**参考景観基準**  
【札幌市景観形成地区大通地区都市景観形成基準】  
【建物の色彩】  
1.公園や周辺の建築物等との調和を図る。  
2.またの建物の色調を活用する。  
【外壁の材質】  
1.滑りにくいものや変色しにくいものなど、美観を保持しやすい材質を使用する。  
2.道路から見える面でも、正面と同様の仕上げとする。

**2-3／来街者が集まるスペースの創出（角地）**  
建物 街区の角地部分は、できるだけ広場や吹き抜け空間などを設けて、人々の集まるスペースとしましょう。

**建物に係わるガイドライン** 中間領域にかかるガイドライン 歩行者空間にかかるガイドライン

## 3 南一条にふさわしい落ち着きのある色彩の街並みづくり

建物の色彩については、都心商業地としての風格にあふれ、四季の彩りと調和したものとしましょう。

**対象となる要素**  
外壁の色彩  
原色使用制限

**手法例**

一部に抑えられた原色の使用  
改善の必要な色：まわりの景観に調和しにくい色を用いた建物の外壁

ガラスにより透過程のある開放的なファサード（南一条／札幌）

店舗前の2層吹き抜けアルコーブ（銀座／東京）

？

**ガイドライン**

- これだけは必ず実行しましょう
- みんなでやってみましょう

**3-1／外壁の色彩**  
建物 建物の外壁の色彩は、あたかみのあるものとし、派手な色彩は避けましょう。※くわしいルールは、今後考えていきましょう。

**3-2／原色使用制限**  
建物 建物への外壁への原色の使用は、アクセントやにぎわいを演出する目的で、部分的に使うことしましょう。※くわしいルールは、今後考えていきましょう。

**参考景観基準**  
【札幌市景観形成地区大通地区都市景観形成基準】  
【建物の色彩】  
1.公園や周辺の建築物等との調和を図る。  
2.またの建物の色調を活用する。  
【外壁の材質】  
1.滑りにくいものや変色しにくいものなど、美観を保持しやすい材質を使用する。  
2.道路から見える面でも、正面と同様の仕上げとする。

**3-3／落ち着きのある色彩の街並みづくり**  
建物 「札幌市景観等色彩景観ガイドライン」  
札幌市は、「大規模建築物等景観形成指針」の基本的な視点のひとつである「色彩」を取り上げ、調和した、魅力的な都市景観をつくりだすために、札幌にふさわしい色として「札幌の景観色70色」を具体的に提案し、一定の考え方をまとめた「大規模建築物等色彩景観ガイドライン」を策定しました。※札幌市ホームページより

**建物に係わるガイドライン** 中間領域にかかるガイドライン 歩行者空間にかかるガイドライン

## 4 上質な街並みに配慮した看板・広告物の設置

上質な通りの魅力を高めるために、街並みに調和した看板や広告物を設置しましょう。

**対象となる要素**  
置き看板の禁止  
看板・サインのルール

**手法例**

4.5m以上の高さを確保した箱型看板  
2.5m以上の高さを確保した計下看板

緑に囲まれたまちなみ駐輪スペース（立川／東京）

サインルールにより建物の顔が見える  
建物内吹き抜け空間による地上・地下のネットワーク化（MM21／横浜）

地区全体の景観を損なわないビルサイン、飾り看板、独立文字など（銀座／東京）

**ガイドライン**

- これだけは必ず実行しましょう
- みんなでやってみましょう

**4-1／置き看板の禁止**  
建物 歩行者の通行や街並みに配慮し、置き看板はやめましょう。

**4-2／看板・サインの制作ルール**  
建物 街並みが映える看板・サインの設置に努めましょう。

**参考景観基準**  
【建物の色彩】  
1.公園や周辺の建築物等との調和を図る。  
2.またの建物の色調を活用する。  
【外壁の材質】  
1.滑りにくいものや変色しにくいものなど、美観を保持しやすい材質を使用する。  
2.道路から見える面でも、正面と同様の仕上げとする。

**4-3／看板・サインの設置ルール**  
建物 建物の外壁への看板・サインの設置は、建物の外壁の色彩と調和するものとし、派手な看板・サインは避けましょう。※くわしいルールは、今後考えていきましょう。

**建物に係わるガイドライン** 中間領域にかかるガイドライン 歩行者空間にかかるガイドライン

## 5 一年中楽しく歩ける歩行者空間づくり

四季を感じながら安全安心に歩ける通りをめざしましょう。

**対象となる要素**  
ロードヒーティング 荷さばきルール 適正な駐輪・駐車  
バリアフリー化 歩きやすい歩行者空間

**手法例**

緑に囲まれたまちなみ駐輪スペース（立川／東京）

緑に囲まれたまちなみ駐輪スペース（立川／東京）

通りに設置されたアート作品（南一条／札幌）

ロードヒーティングによる歩道（南一条／札幌）

緑や花によって彩られた歩道（南一条／札幌）

イベントによるにぎわいの演出（栄／名古屋）

**ガイドライン**

- これだけは必ず実行しましょう
- みんなでやってみましょう

**5-1／ロードヒーティングの設置、運用**  
建物 歩行者の通行や街並みに配慮し、ロードヒーティングは必ず設置し、冬期は運用しましょう。

**5-2／荷さばきルール**  
建物 荷さばきについては、地域ルールを定めましょう。

**5-3／適正な駐輪・駐車**  
建物 各建物の庭先（歩道）の清掃を各自行いましょう。

**参考景観基準**  
【建物の色彩】  
1.公園や周辺の建築物等との調和を図る。  
2.またの建物の色調を活用する。  
【外壁の材質】  
1.滑りにくいものや変色しにくいものなど、美観を保持しやすい材質を使用する。  
2.道路から見える面でも、正面と同様の仕上げとする。

**5-4／バリアフリー化**  
建物 ハンギングバスケット、オーニング、パネルなどにより、歩行者が楽しめるしつらえにしましょう。

**5-5／歩きやすい歩行者空間**  
建物 路面勾配・段差削除やすべりにくく舗装材の使用など、歩きやすい歩行者空間とします。

**5-6／歩行者に配慮した交通サービス施設の設置**  
建物 自動販売機、駐輪場、荷さばき施設の設置の際は、歩行者の安全・安心に配慮しましょう。

**建物に係わるガイドライン** 中間領域にかかるガイドライン 歩行者空間にかかるガイドライン

URBAN DESIGN  
GUIDELINES

2006.3

南一条地区開発事業推進協議会